

## 添付資料（添付ファイル）の事前作成について

届出書（様式第一号）を「しまね電子サービス」により作成します。

下記の資料は、添付資料としてシステムにファイル登録をする必要があります。  
申請を始める前にあらかじめ添付資料（添付ファイル）を作成してください。

なお、変更届出書（様式第二号）の作成はシステム対応しておりませんので、従来どおり紙ベースによる届出を行ってください。

- 登録の際に必要な添付資料（必要となる添付ファイル）
  - ・別表1～3（分別解体等の計画等）の中で、いずれか該当する工事のもの
  - ・委任状（代理申請の場合）
  - ・工程表
  - ・設計図又は写真

※登録漏れ防止のため、添付資料ごとに1ファイルで登録をしていただきます。  
あらかじめ添付資料毎にファイルを分けて作成をお願いします。

※別表1～3（分別解体等の計画等）の様式は、下記のホームページに掲載  
していますのでダウンロードしてご利用ください。

URL：[https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji\\_info/recycle/yousiki2.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/recycle/yousiki2.html)

※添付ファイル形式は下記のものに限りませのでご注意ください。

- ・png, jpg, jpeg, gif, heif, heic, pdf, docx, xlsx, pptx  
(**xdwやzipなどのファイルは登録できません**のでご了承ください)